

平成24年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 平成24年 3月13日（火）9時30分 宣告

1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	12番 池田信博
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	14番 福田晃
3番 平田文夫	8番 石田茂春	15番 安部和子
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	16番 松森豊
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	

1、欠席議員

11番 遠藤義光

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副 町 長 門脇裕	農林水産課長 池田高世偉
教 育 長 山本和博	下水道課長 中前千之
総務課長 齋藤福昌	建設課長 井川善寿
会計管理者 嶽野正弘	水道課長 山崎龍一
企画財政課長 大庭孝久	総務学校教育課長 岩水守
税 務 課 長 脇田千代志	生涯学習課長 大上博人
町 民 課 長 佐々木秋幸	布施支所長 山川由夫
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 井川芳樹	都万支所長 高梨康二
環境課長 浅生久	総務課長補佐 渡部誠
観光課長 吉田誠	企画財政課長補佐 鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 なし

1、町長提出議案の題目

議 第 52 号 隠岐の島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議 第 53 号 町道路線の認定及び変更について

議 第 54 号 工事請負契約の締結について〔西郷中学校校舎耐震補強及び大規模改造(建築)工事〕

議事の経過

議長(池田信博)

ただ今から、本日の会議を開きます。

(開議宣告 9時30分)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、平成 23 年 11 月 29 日に、株式会社あいらんど従業員代表の中西且勅氏から提出された「指定管理施設の労働環境改善に対する要望書」について、取り下げしたいとの申し出がありました。

つきましては、「指定管理施設の労働環境改善に対する要望書取り下げの件」を日程に追加し、追加日程第 1 として、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声確認)

「異議なし」と認めます。

それでは、「指定管理施設の労働環境改善に対する要望書取り下げの件」を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第 1、「指定管理施設の労働環境改善に対する要望書取り下げの件」

ここで、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時31分)

(全員協議会開会宣告 9時31分)

議長(池田信博)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 9時32分)

お諮りします。

ただ今議題となりました、「指定管理施設の労働環境改善に対する要望書取り下げの件」を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声確認)

「異議なし」と認めます。

従って、「指定管理施設の労働環境改善に対する要望書取り下げの件」を、許可することに決定しました。

日 程 第 1、町長追加提出議案の上程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

議第52号「隠岐の島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」から議第54号「工事請負契約の締結について〔西郷中学校校舎耐震補強及び大規模改造(建築)工事〕」までの3件を一括して議題といたします。

日 程 第 2、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました、議第52号から議第54号までの3件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

番外：町長

番外(町長 松田和久)

「皆さん、おはようございます。」

本日、追加提案をさせていただきました諸議案について、ご説明を申し上げます。

まずは、議第52号の「隠岐の島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましても、職員に対して支給をいたしません給与につきましても、人事院勧告による国家公務員の給与の引き下げに伴いまして、給与月額を引き下げるものでございます。実施時期につきましても、平成24年4月1日といたしております。

次に、議第53号の「町道路線の認定及び変更について」でございますが、まず認定する路線でございますが、向ヶ丘7号線、向ヶ丘8号線は、国道485号線道路改良に伴いまして

分断される向ヶ丘1号線を新たに認定するものでございます。

それから、変更する路線でございますが、向ヶ丘1号線、向ヶ丘3号線、そして、向ヶ丘4号線は国道485号線道路改良に伴いまして、取り付け部分に変更されるために起終点を変更するものでございます。

次に、西郷12号線は、現在、個人所有地を認定しており、その部分の認定を取り消すために、路線変更するものでございます。

次に、議第54号の「工事請負契約の締結について〔西郷中学校校舎耐震補強及び大規模改造（建築）工事〕」についてでございますが、去る3月8日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社吉崎工務店が落札をいたしましたので、同社と契約金額2億580万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、3件の議案につきまして、ただ今ご説明申し上げましたが、何卒慎重ご審議の上、適切なお決定を賜わりますようお願いをいたしまして、提案理由のご説明に代えさせていただきます。

議長（池田信博）

以上で「提案理由の説明」を終わります。

日 程 第 3、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時36分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時36分 ）

議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時01分 ）

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 4、議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を行います。

お諮りします。

議会初日に提出されました、町長提出議案の議第12号から議第37号及び議第38号から議第51号までの計40件、並びに本日提出されました、議第52号から議第54号までの3件、計43件について、お手元に配付の「議案付託表」とおり、それぞれの所管の常任委員会に

付託したいと存じます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声確認)

「異議なし」と認めます。

従って、そのように決定いたしました。

日 程 第 5、休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

3月14日から3月16日は、常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声確認)

「異議なし」と認め、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、3月19日に開催し、委員長報告、町長提出議案の討論、採決等を行います。

本日は、これにて散会します。

(散 会 宣 告 10時04分)

以 下 余 白